

「奉れ給ふ」の用法

— 使者との關係 —

井 上 親 雄

はじめに

平安時代の一時期に、「奉り給ふ」と共に、「奉れ給ふ」という言い方があった。十世紀末から十一世紀初頭が最もさかんであったようである。「奉り給ふ」における「奉り」と、「奉れ給ふ」における「奉れ」とは（以下、前者を「奉り」、後者を「奉れ」と称する）、宇津保物語、源氏物語などに見られる如く、其時態に於て存したことは、転写による改変とすることを考慮に入れても実証できるのである。とすれば、兩者の間には、何らかの差異があったのではないかと考えてみる必要がある。これについて、先学の高説が発表されているが、筆者の推定では、兩者の対立は、さし上げ方の差異によるものであり、それは、四段活用と下二段活用という活用の型の性格に基づいていふのである。活用の型の性格を明らかにしようとする立場から考えてみようというのが、筆者の立場である。

物をさし上げる場合、直接に手渡す方法と、使者を介して渡す方法がある。「奉り」も「奉れ」も、共に、右のいずれの場合にも用いられている。「奉れ」の方だけが、使者を介してさし上げるのではないのである。小稿では、さし上げ方の差異という観点から、使

者に注目し、「奉り」と「奉れ」においては、使者の選び方に相違があったことを述べようと思う。

まず、筆者が、これまで調査し、考察した結果を報告したいと思ふ。

「奉れ」についての従来の諸説を紹介すれば、次の通りである。
1、四段活用の「奉る」と同じ意で、単なるりれの音韻転化であるという説。（松尾揆次郎氏）

2、ヲ行四段活用の「たてまつる」は、「給ふ」に続けて「たてまつれ給ふ」と言うことがあるという説。（時枝誠記氏）

3、「り」「れ」の仮名を読み誤って書写したという誤写説。（堀内武雄氏）

4、「奉らせ」の約という説。（増補雅言集覽。中島広足は尊敬の意とするか。石川雅望は意味についてはふれず。修訂大日本国語辞典も雅望に同じ。）

5、「奉らえ」の約という説。「え」は敬讓の「ゆ」の連用形。（山岸徳平氏）

6、四段活用の「奉ら」に助動詞「る」の下接したもので、「た

てまつら・れ」は強い謙讓を表現するという説。(道木武彦氏)

7、相手の都合や反応を何う態度、試みにやってみる態度、試みに訳せば、「奉れ給ふ」は「さしあげてごらんになる」という程の意味。そういう態度のうちには、単に「奉り給ふ」という以上の敬讓の意が付されているとする説。(田中恭子氏)

8、尊敬の意に解する説。(吉沢義則氏)

9、尊敬、あるいは丁寧の意をもつとする説。(岩淵匠氏)

10、被奉「たてまつられ」の略という説。(大言海)

11、「奉り入れ」の約という説。(長野秀、伊奈恒一兩氏)

12、「疎む、頼む」などと同じく、他動四段を下二段に変えることによつて使役を表わしたとする説。(木之下正雄氏)

13、使役の意味につかつて、やがて尊敬の意味にもつかったという説。(佐藤喜代治氏)

以上、先学の高説を紹介したのであるが、驥尾に付して、筆者が考究し得たところを加えておきたい。

14、こまやかな思いやりをもつて贈る意。それは、結果として、多くは内輪の行き届いたはからいを以て贈る時、親密な情を以て贈る時に用いられる。それは、事柄の生じかたが自然であり、漸層的である下二段活用動詞の性格に基づくと推定する説。

右の諸説は、次のように整理することができよう。

一、下二段活用としての「奉れ」を認めず、四段活用の「奉り」と同じ意とする説は、1、2、3である。

一、尊敬、または謙讓、丁寧の意を有するとする説は、4、5、6、7、8、9、13である。

一、受身の意を有すると解していると思われる説は、10である。

一、使役の意を表わすとする説は、12、13である。

一、他の語との約音とする説は、4、5、10、11である。

一、四段を下二段に変えたとする説は、12である。

一、元来、下二段活用の動詞として成立し、下二段活用動詞の性格を有するとする説は、14である。

先学の高説についての、詳しい紹介と筆者の見解は、既に述べたことがあるので、それに譲り、今は、^(全)卑見成立の根拠となつた点を簡単に整理しておきたい。

1、音韻転化、または誤写という説では、「奉れさせ給ふ」(源氏物語大成本文2例)、「奉れむ」(宇津保物語1例)、「奉れまほしけれ」(多武峯少将物語1例)を説明することは困難である。

2、さしあげる相手、または、さしあげるものによつては、必ず「奉り」であつて、決して「奉れ」にはしないという区別がある。例えば、神や仏にさしあげる時、あるいは妻としてさし上げる時は、「奉り」である。これは、蜻蛉日記、源氏物語の諸本において、一致しており、写本によつては紛れるということがない。

3、「奉入」の用例は、神社、仏閣にさしあげる時に用いられているが、このようなことは、前項の如く、「奉れ」では見られない。

4、「奉れ」は、親子、兄弟、恋人など親しい者にさしあげる時が多い、さしあげるものは慇文が多い、気心の知れた使者を記

すことが多い。

5、「奉れ」は、遠い所へ贈り届ける場合にも、同室で親密に睦み合っている場合にも用いられるというように、距離の遠近には関係しないと考えられる。

6、前述の如く、「奉り」「奉れ」の両者共、使者を介して贈ることがある。使者を介することの有無は、両者を区別することにはならない。

7、「奉り」と「奉れ」の使い分けには、さしあげる者の、物事を「思ひ知」という心の持ち方が、一つの条件として関係した。(多武案少将物語の例。)

8、例えば、一つの文脈で、表向きのみちんとした贈り方をする「奉り」と、内輪の行き届いたはからいで贈る「奉れ」とは、対立して用いられている。(源氏物語、竹河の巻の例。)

右は、簡略に述べたにとどまり、なお言及すべきこともあるので、充分なる理解が得られないのではないかと思う。詳しくは、既に発した拙稿を参照していただければ幸いである。(注²)

筆者は、さきに、次のように要約したことがある。(注³)

「奉れ」は、こまやかな思いやりをもって贈る時に用いる。

(時には、枕草子のように下心を以って贈る唐の帝の如き例もある。)それは、結果として、多くは内輪に贈ることになる。また、心が交流する親密な時に用いる。使者について言及することが多いのは、こまやかな心を配ったために、使者を選びそれを記す必要があったからである。「給ふ」に連ることが多いのは、こまやかなる思いやりを以て贈るような相手が、内輪や

同等の人同士になる傾向が強く、そのような人々は、仮名文学の物語では、「給ふ」で待遇される貴族階級であったために、結果的にそうなったのであると考える。(四七頁)

その際、使者に閱しては、「なぜ「奉れ」の方が、使者に言及することが多いか」ということの究明こそ、その特性を知る上の鍵になるであろう。「(四六頁)とも述べた。小稿でこれを取り上げる所以である。

二

初めに、「奉り」の例を取り上げる。以下、宇津保物語の本文は、宇津保物語研究会編『宇津保物語 本文と索引 本文編』所載の前田家本宇津保物語に拠り、頁と行数は、同書及び『日本古典全書 宇津保物語』の順に示す。かげろふ日記の本文は、上村悦子著『蜻蛉日記校本・書人・語本の研究』に拠り、頁と行数は、同書及び、日本古典文学大系の順に示した。源氏物語の本文は、池田亀鑑編『源氏物語大成 校異篇』に拠り、頁と行数は、同書及び、吉沢義則著『対校源氏物語新釈』の順に示した。句読点及び括弧は、私意を以て付した。

さへもんのかんのきみ(忠澄)「宮のたいふのあそんはべり」と申給へば、(忠雅)「なに事によりてぞ」ととはせ給。(宮の権大夫)「宮の御つかひにさぶらひつるなり。」「これ、まのあたりにてまいらせよ」と侍つるくだしの侍れば」とて、ふところより、みちのくにがみにてあるふみを、藏人の少将の君してたてまつらす。(宇津保物語 園ゆづりの下 一五二八頁)

六行、五卷三三頁一四行)

后が、皇后宮職の權大夫を使者として、忠雅の許に文を送つた場面である。后が命じたことは、人づてでなく、確実に忠雅の手にさし上げて、忠雅の病氣の実吞をたしかめて報告しなさい、ということにあつた。「まのあたりにてまゐらせよ」という命令でありながら、實際は、藏人の少將の君を介して渡しているのである。さすれば、藏人の少將の君の手を経たのは、太政大臣忠雅にさし上げる場合の「作法」に従つたものと考えられる。このような時に、四段活用の「奉り」を用いているのである。

さすがにされたるやりとくちに、きなるすゝしのひとへはかま、なかくきなしたるわらはのおかしけなるいてきて、うちまねく。しろきあふきのいたうこかしたるを、(重)「これにをきてまいらせよ。枝もなさけなけなめる花を」とてとらせたれば、かとあけて、これ光のおそんいてきたるしてたてまつらす。

(源氏物語 夕かは 一巻一〇二頁八行、一巻一〇八頁一三行)

源氏が乳母を見舞つた際、その傍の夕顔の家の前での場面である。童がさし出した枝を隨身が受け取り、それを源氏に渡すのに、惟光を介している。なぜ、惟光を介したかという点について、玉上琢弥氏は、「隨身は、自分で差し上げるのを遠慮している。惟光の方が身分が上なのである。」(『源氏物語評釈』第一卷三四七頁)と述べておられる。また、氏は、隨身と對比させて、ここでは、惟光に「朝臣」を付したのであるとされた。とすれば、隨身から源氏に差し上げるに当たつて、その「作法」として惟光を介したのである。そのような、作法に従つた差し上げ方をする時に、四段活用の「奉り」

を用いている。

右の「奉らす」という箇所については、日本古典文学大系の河野多麻校注「宇津保物語」^(注10)、並びに、「源氏物語大成 校異篇」によれば、本文の異同はない。

かくて、とりのときはかりにおとゞ(忠雅)まいり給つれば、う(帝)、ともかくものたまはで、御すゞりとりよせて、物をかゝせ給て、ふんじて、とう中將してたてまつらせ給ふ。(宇津保物語 因ゆづりの下 一五七七頁五行 五卷六五頁一五行)

立坊の日、あて宮腹の子が立坊するという公の事を、帝が紙に書いて、大臣忠雅に知らせる場面である。その際、頭中將実頼を介して渡されたのは、藏人頭という職務によるのではないかと思う。文は封じてあつて、介する者がその内容を読むわけではないし、帝は黙つて書いて渡されるのである。

三

次に、「奉れ」の例を取り上げよう。

しをむいるのはそなか、ひとかさねに、みへかさねのはかまくして給ふ。御つかひくるしげに思たれば、つゝませて、ともなる人になむをくらせ給ふ。こと／＼しき御つかひにもあらず、れいたてまつれ給ふうへわらはなり。ことさらに人にけしきも、らさしとおほしければ、よへのさかしかりしおひ人のしわざなりけりと、ものしくなむ(句宮ハ)きこしめしける。(源氏物語 あけまき 三卷一六二頁三行 五卷一三三頁三行)

句宮より歌を贈られた中君が、大君にせかされて、その返事を使

者に持たせて句宮に贈る場面である。句宮は、ことさら、人にけどられまいと思つてゐるのに、その忍びの使者に禄を与えたので、使者は当惑し、句宮は不快に思つてゐる。人にけどられまいとする配慮から、儀式はつて祝儀されるような使者を立てず、内々に、いつも、つかわしている殿上童を立てたのである。そのように、表立たずいつものように、つかわす時に、下二段活用の「奉れ」を用いるのである。

宇津保物語に、春宮よりあて宮に恋文を贈るのに、「例の蔵人して」さし上げる例がある。

(文) とて、れいのくら人してたてまつれ給。(国ゆづりの上 一三〇頁七行、四卷一九頁一行)

春宮が、あて宮の留守中、承香殿を呼びよせたりした後に、あて宮に贈る恋文であるから、誰を使者にするかと考慮した結果、いつもの蔵人を選んだのであろう。特に、使者名を記し、「例の」という修飾語を加えている以上、何らかの意味があつたはずである。恋文であるから、目立たぬということ、恋文を渡すには、それなりの経路があつたであらうから、それをよく心得て、手落ちがない人ということを選ばれたのであらうか。

大将(仲忠)「いとよく侍るめり」とてをしまきてとりて、

「けふはえまゐり侍らぬ。あすまいらん。このこと、とかくおもふ給ふるも、いとおしくおもひ給へることの侍りしかな」とて目くれぬれば、かの源中納言殿に、けいしの中に心あるをめてたてまつれ給。(宇津保物語 くらひらきの中 一一二〇頁一行、三卷二六二頁一三行)

源中納言と今宮との間に男子が生まれた直後で、七日の産養の前である。大将仲忠は訪問しなければならぬのであるが、父兼雅の妻妾らを一所に住ませるようになるため、翌日、一条殿(女三の宮邸)に行かねばならぬという急用があつて、訪ねることができない。そこで、家司の中でも心得のある者を使者として選んでつかわすのである。

次は、源氏物語の夕霧の巻で、雲居雁が、夫である夕霧と落葉宮との仲がどうなつてゐるのだからかと心配して、夕霧に文を贈る場面である。

女君(雲居雁)、なをこの御中(夕霧ト落葉宮トノ仲)のけしきを、いかなるにかありけむ、宮す所とこそ文かよはしもこまやかにし給めりしか、なとおもひえかたくて、(夕霧ガ)ゆふ暮の空をなかめいりてふし給へる所に、わか君してたてまつれ給へるはかなきかみのはしに、

あはれをもちかにしりてかななくさめむあるやこひしきなき
やかなしき

おほつかなきこそ心うけれ」とあれば、ほゝゑみて、さきくもかくおもひよりの給ふ、にけなのなきかよへや」とおほす。(源氏物語 夕きり 二卷一三四五頁一行、四卷二五六頁 一二行)

右の「たてまつれ」については、源氏物語大成によると、異文はない。自分から離れようとする夫の心を引きもどそうとして、二人の間の子息を使者として文を贈るのである。玉上珠弥氏は、「御息所(落葉宮ノ母)の逝去を、血縁もない大将(夕霧)がいつまでも

こう嘆いていられるのが解せない。それで「あはれをも」の歌で様子を探ってみよう、ということになったのである。それを自分で言わず、女房どころか若君を使って持ってゆかせろ。女君の苦心したところである。二人の愛の結晶を見れば、大将も考えるであろう、というものだ。」と述べておられる。(金川)

右と同じく、二人の子息を使者としている例を、かげろふ日記に見出だすことができる。

「あめつちをふくろにぬゑて」とすゝるに、いとおかしくなりて、「さらに、みには、みそかみそよは我もとにといはむ」といへは、まへなる人くゝわらひて、「いとおもふやうなることにも侍るかな。おなしくは、これをかゝせたまひて、とのにやはたてまつらせ給はぬ」といふに、ふしたりつる人もおきて、「いとよきことなり。てんけのえほうにもまさらん」など、わらふくゝいへは、さなからかきて、ちみさき人してたてまつれたれば、このころ、ときのよの中人にて、人はいみしくおほえ、まいりこみたり、うちへもとくとて、さはかしけなりけれど、かくそある。(かげろふ日記 中巻八八頁四行 一七二頁一三行)

右の「たてまつれ」について、上村悦子氏によれば、異文はない。安和二年の初頭、兼家との仲らいをためしみようというので、年頭の言寿の歌として「三十日三十夜は、わがもとに云々」などとよんで贈った場面である。使者として、道綱の母は、二人の子息を選んでいれる。「ちみさき人して」と、特に記しているところに、こまやかな思いやりを見ることができよう。

四

使者について言及した例に限定して検討してきた。以上のことから、次のように整理できよう。

「奉り」は、人を介して贈る場合、表向き、作法、しきたりに従って、使者(介在者)を選ぶ。

「奉れ」は、人を介して贈る場合、内々のこまやかな思いやり、心配りをもって使者を選ぶ。

ここで問題になるのは、写本における異同である。法則を求めようとするれば、諸本一致の例に限定するか、もしくは、それぞれの写本の中に用例を限定し、整理すべきであろう。但し、写本の性格は単純でなく、筆写、転写の間に、幾人かの人の態度によって、原型をとどめたり、改変したりするのであるから、右のような原則に従って作業したとしても、同質のものの中から法則を見出だしたとは、必ずしも言えないであろう。従って、それぞれの写本の中に用例を限定し、整理した結果について、当該写本の性格を勘案して、解釈を施すことは避けることが出来ないであろう。

例えば、源氏物語の青表紙本系統は、定家及び幾人かの手によって筆写されたものの流れである。定家の筆写態度について言えば、定家本土左日記の末尾の部分は忠実であるが、冒頭部分は、独自異文を存している、総合的見地より判断すれば、到底、忠実な態度とは言えないであろう。さすれば、青表紙本系統の本文についても、いささかの疑念を存しないわけにいかない。もっとも、定家本土左日記は、定家筆にあらすという意見もある由であるから、もし、そ

うであれば、定家の筆写態度とは無縁のことになるけれども。河内本系統については、河内本の校訂者は、諸本を見て、そのいずれかの写本のことばを採用したのであって、独自に改めたのではないと言われている。恐らく、概ねの態度は、そうであつたであらうけれども、青表紙本系統の諸本にも、別本の諸本にも見出だせない、河内本系統独自の本文があるという点は、どう理解すべきであらうか。もっとも、独自の本文であるからと言って、筆写者の創作であるとは、必ずしも言えないであらう。かえつて、「原型」をとどめている場合もあるであらう。池田龜鑑氏が、その中を系統だてられないとして「別本」とされた中の、一写本の独自の本文に、「原型」かと思われる例もある。このような写本の性格であるから、容易ではないけれども、資料を批判して、解釈の正確さを期すべきであらう。次の例は、源氏物語大成によれば、青表紙本系統はすべて「たてまつり」、河内本系統はすべて「たてまつれ」という例である。

みきゝゝるへくもあらさりしを、なこりなく、みなみのみすのまへに（柏木ヲ）すへたてまつる。身つからきこえ給はんこととはしも猶つゝましければ、宰相のきみししていらへきこえ給。
（柏木）「父内大臣ガ」なにかしらをえらひてたてまつり給へるは、人つてならぬ御せうそここそ侍らめ。かくものごとをくては、いかゞきこえさすへからむ。身つからこそかすにも侍らねと、たえぬたとひも侍なるは、いかにそや、こたいの事なれど、たのもしくそ思給へける」とて、ものしとおもひたまへり。

（源氏物語 藤はかま 二卷九二五頁一〇行 三卷一六八頁二行）

玉かづらが、内大臣の実子であつて、柏木と実の兄妹であることが分つた後、内大臣が柏木を使者に選んで、玉かづらの所につかわした場面である。玉かづらが、尚侍として参内するに当たつては、一切を源氏が取りしきつて世話しているので、内大臣の方から、表立つて口出しはできない。が、父内大臣としては、源氏に聞かれないうちに、「してはしいことをこつそり言つてくれればなんとでもしよう、というのである。」（玉上著「源氏物語評釈」六卷一七一頁）そのためには、人づつてなく、「直接に伝え、返事も聞き、人に知らせず相談事をする」（同一六八頁）のに適した使者として、長男であり、玉かづらと実の兄妹という関係にある柏木が選ばれたのである。そのような、内々のはからいをもつてつかわれたのであるから、「なにがしら（私）を選びて奉り給へるは」における「奉り」の箇所は、（前述の如き卑見が容認されるならば）「奉れ」となるはずである。河内本系統の写本では、すべて、その通りになつてゐる。河内本の校訂者が、幾つかの写本の中から、この文脈に適した語として「奉れ」を選んだと仮定すれば、それは、その校訂者の解釈を示すものと言えよう。その解釈は如何なるものか、推測の域を出ないけれど、この文脈ならば「奉れ」といつてゐるはずだと思つて河内本系統を見ると、大抵一致することが多いという事実を以てすれば、河内本の校訂者の解釈と卑見は一致するのではないかと考へる。但し、それは、「校訂者の解釈を示す」という前提に立つたことである。「河内本系統は分り易い文章になつてゐる」と言われているが、右のようなことも、そのように言い得る根拠の一つとしてよいであらうか。

さて、本文の異同を考察するに当たって、「奉れ」に限定した場合、角度をかえれば、別のことが考えられるであらう。

前述の如く、独自異文が、「原型」をとどめることもないとは言えない。長野秀氏は、「「奉れ」が」院政鎌倉期に入つては既に全く見出し得ないのであつて見れば、転写の際に生ずる誤は「奉れ」から「奉り」への変改が主であり、「奉り」から「奉れ」への変改は殆んど生じないものと考へることは許されるであらう。」と述べ、「今日の伝本に「奉れ」となつてゐる場合の殆んどすべてが平安朝時代に於ける「奉れ」の意味用法を推定する資料として取扱はれることに甚しき不都合はないと考へてよいであらう。」としておられる。誤字に関しては、長い期間において転写が行われたとすれば、字母にも異同があるであらうから、文字の類似など、考慮すべき余地が残るであらう。もし、「奉り」から「奉れ」へ、という逆の変改があつたとすれば、誤写、または、「誤つた回帰（正しい語形に改めようとして、かえつて正しい語形までも誤つて直す現象）」によるであらう。そのような保留をしながらも、「奉れ」となつてゐる資料は、殆んどすべて、平安時代の「奉れ」の意味用法を推定する資料として取扱うことに甚しき不都合はないであらうとされた高説は、容認できよう。

右の「なにがしらを選びて奉り給へるは」における傍線部が、青表紙本系統は一致して「奉り」、河内本系統は一致して「奉れ」であるという点について、次の三通りが考えられよう。

- 1、原型は「奉れ」であつて、河内本系統は、そのまま保存した。あるいは、幾種類もの写本の中で、「奉れ」となつてゐる方を、

校訂者の解釈によって選択した。青表紙本系統は、「奉り」に変更した。

- 2、原型は「奉り」であつて、青表紙本系統は、それを保存した。河内本系統は、誤写、または誤つた回帰によって変改した。

- 3、原型は「奉り」であつて、青表紙本系統は、それを保存した。河内本系統は、校訂者の意見によって変改した。

第3項は、現代では全く許されないことであるが、鎌倉初期において、絶対なかつたと言ひ切れるであらうか。

転写の際に生ずる誤は「奉れ」から「奉り」への変改が主であらう、という長野氏の高見に従えば、第1項が最も有り得ることとしてよいことになる。

ただ、原型の再建は容易ではないこと、語は、文脈の中の他の語によつて支えられてゐること、どの語を用いるかは、文脈の中のどこに重点をおいて表現するかによつて定まること等を勘案する必要もある。今後の課題としたい。

(昭和五五・五・一五稿)

(注)

- 1、拙稿「奉れ給ふ」の用法―諸説より見たる「奉れ」の特性―」（比治山女子短期大学紀要 第七号 一九七三年三月三一

日発行）

- 2、拙稿「宇治十帖における「奉れ給ふ」」（河 第五号 清水文雄先生古稀記念特集 一九七三年六月六日 王朝文学の会発行）

拙稿「多武峯少将物語における「奉れ給ふ」」（たまゆら 第五号 一九七三年九月二五日 比治山女子短期大学国文学会発

行)

「動詞「奉れ」」(広島大学国語国文学会発表 一九六五年一月一日) 於広島大学

「奉れ給ふ」の用法―源氏物語写本の性格との関係―(昭和四七年度国語学会中国四国支部大会発表 一九七二年一月九日 於鳥取大学) 要旨は、「国語学」九二集九八頁参照。

3、注1に同じ。

4、字津保物語研究会編 昭和四八年三月三十一日 笠間書院発行。

5、宮田和一郎校注 昭和二六年六月二〇日初版 昭和四三年九月二〇日 朝日新聞社発行。

6、昭和三八年一〇月一日、古典文庫発行。

7、川口久雄校注 昭和三二年一月五日第一刷 昭和四四年五月三〇日 岩波書店発行。

8、昭和二八年六月二五月初版 昭和三八年九月一〇日 中央公論社発行。

9、昭和二七年四月二五日 平凡社発行。

10、昭和三四年一月二五日 岩波書店発行。

11、玉上琢弥著「源氏物語評釈」第八卷 四〇〇頁(昭和四二年三月一五月初版 昭和四六年三月一〇日三版 角川書店発行。)

12、池田龜鑑著「古典の批判的処置に関する研究」(昭和一六年二月一日 岩波書店発行) で述べられた用語による。

13、長野秀「「奉れ給ふ」考」(国文学攷 第一輯 一七五頁 昭和九年一月二七日発行。)

14、清水文雄先生御教示。

「付記」 同じ題目で、昭和四八年八月一〇日、第一四回広島大学教育学部国語教育学会で発表させていただいた。その後、一部補足して稿を成した。

(広島女学院大学教授)